

日本非核宣言自治体協議会

第 36 回総会 議案書

日 時 2019（令和元）年5月30日（木）午後2時40分～午後3時35分

場 所 長崎原爆資料館ホール

日本非核宣言自治体協議会

目 次

議案 1

2018（平成 30）年度 事業報告	1
2018（平成 30）年度 収支決算	10
2018（平成 30）年度 会計監査報告	12

議案 2

2019（令和元）年度 事業実計画案	13
2019（令和元）年度 収支予算案	16

議案 3

2019（令和元）年度 役員体制案	18
-------------------	----

議案 4

第 36 回日本非核宣言自治体協議会総会決議案	19
-------------------------	----

その他

設立 35 周年記念事業の実施について	20
2020 年核不拡散条約（N P T）再検討会議への代表団派遣について	21

参考資料

・ 日本非核宣言自治体協議会会則	23
・ 特別事業準備基金要綱	25
・ 国際会議等参加費補助要綱	26

議案 1

2018（平成 30）年度 事業報告

当協議会の事業は「1 総会」、「2 役員会」、「3 研修会」、「4 調査研究事業」、「5 親子記者事業」、「6 原爆展事業」、「7 平和発信事業」、「8 平和啓発事業」、「9 各種会議への支援事業」に区分されており、2018（平成 30）年度各事業の実施状況は、次のとおりである。

1 総会

第 35 回総会を開催し、会員自治体の連携を図るとともに、総会決議文を日本国政府や国連本部等に送付し「核兵器廃絶」と「世界恒久平和」の実現に向けたアピールを行った。

日 時 2018（平成 30）年 5 月 28 日（月）14 時 40 分～15 時 35 分
場 所 長崎原爆資料館ホール（長崎県長崎市）
議 事 2017（平成 29）年度事業報告・決算
2018（平成 30）年度事業計画・予算
2018（平成 30）年度役員体制
総会決議文



第 35 回総会

出席者 59 自治体 70 人（うち非会員 3 自治体 3 人）

備 考 総会決議文は、日本政府（内閣総理大臣・外務大臣）、171 か国の駐日大使館をはじめ、国連本部、国連ジュネーブ軍縮部、朝鮮民主主義人民共和国、国連北朝鮮代表部大使に送付した。

2 役員会

会長（1 人）、副会長（5 人）、幹事（18 人）、監事（2 人）によって構成される役員会を 2 回開催し、総会議題等について協議を行った。また、2017（平成 29）年度収支決算について会計監査を実施した。

（1）【第 1 回役員会】

日 時 2018（平成 30）年 5 月 28 日（月）13 時 30 分～14 時 30 分
場 所 長崎原爆資料館会議室（長崎県長崎市）
出席者 23 役員自治体 25 人

【第 2 回役員会】

日 時 2019（平成 31）年 1 月 21 日（月）13 時 45 分～14 時 35 分
場 所 エクシブ琵琶湖（滋賀県米原市）
出席者 23 役員自治体 23 人

（2）会計監査

日 時 2018（平成 30）年 4 月 13 日（金）14 時 30 分～16 時 00 分
場 所 長崎原爆資料館応接室（長崎県長崎市）
出席者 監事（八尾市、豊中市）、事務局

3 研修会

核兵器廃絶や平和活動で活躍されている方による講演や、会員自治体での平和事業の実施状況を共有することで、会員自治体における平和事業推進の支援を行った。

(1) 【第1回研修会】

ア 第Ⅰ部 (講演)

日 時 2018 (平成 30) 年 5 月 28 日 (月) 15 時 45 分～17 時 10 分
場 所 長崎原爆資料館ホール (長崎県長崎市)
出席者 59 自治体 70 人
内 容 (ア) 講演

「ひめゆり平和祈念資料館の次世代継承」

講師：ひめゆり平和祈念資料館 前館長 島袋 淑子 氏
館 長 普天間 朝佳 氏

(イ) 会員自治体の平和の取組発表

秋田県秋田市 「秋田市の平和の取組」
高知県高知市 「高知市の平和の日」

イ 第Ⅱ部 (被爆遺構等の視察)

日 時 2018 (平成 30) 年 5 月 29 日 (火) 9 時 00 分～11 時 00 分
内 容 【Aコース】
原爆落下中心地、如己堂・永井隆記念館、浦上天主堂、長崎大学医学部
【Bコース】
原爆落下中心地、城山小学校、平和公園



講演「ひめゆり平和祈念資料館の次世代継承」



被爆遺構等の視察

【第2回研修会】

日 時 2019 (平成 31) 年 1 月 21 日 (月) 14 時 45 分～17 時 00 分
場 所 エクシブ琵琶湖 湖都 (滋賀県米原市)
出席者 39 自治体 69 人
内 容 (ア) 長崎市家族・交流証言講話

講師：長崎市家族・交流証言講話者 田平 由布子 氏

(イ) 開催自治体の平和の取組み

講師：滋賀県立大学人間文化学部教授 中井 均 氏

(ウ) 会員自治体の平和の取組発表

宮崎県日向市 「日向市の平和の取組」
北海道札幌市 「札幌市の平和事業」

4 調査研究事業

自治体の非核平和都市宣言実施に関する情報収集や平和事業の取組み状況の調査、世界の核軍縮に関する動向を分かりやすく解説した資料集の配布などを行った。

(1) 非核平和都市宣言の実施状況調査

国内の自治体の非核宣言実施状況を把握し、自治体による宣言実施の促進を図ることを目的として、宣言実施の有無等について調査を行った。また、宣言が判明した自治体には加入案内を送付した。

対 象 2018 (平成 30) 年 9 月 1 日時点で非核平和都市宣言が確認できていない 155 自治体
結 果 新たに 13 自治体が非核平和都市宣言をしていることが判明した。

(2) 平和事業調査

会員自治体を対象に、各自治体が行っている平和事業の実績を収集し、協議会ホームページに掲載した。

対 象 会員自治体 (341 自治体)

(3) 核軍縮に関する書籍の配布

世界の核軍縮の動向や、核兵器に関する情報を分かりやすく解説した書籍を配布することで時機を捉えた平和事業を行うとともに会員自治体市民に平和への意識の高揚を図るための支援をした。

書籍名 ①『イアブック核軍縮・平和 2018』(発行：NPO 法人ピースデポ)
②『こんなに恐ろしい核兵器』(全 2 巻)
対 象 会員自治体 (341 自治体)
配 布 ①2018 (平成 30) 年 12 月
②2019 (平成 31) 年 2 月

5 親子記者事業

会員自治体に住む小学生とその保護者 9 組を記者として募集し、平和祈念式典をはじめとする平和事業や平和活動に取り組む人を取材して作成した「おやこ記者新聞」を会員自治体等に配布することで、被爆地の平和の取組みを発信するとともに、若い世代への核兵器廃絶と平和の願いの継承を図った。

実 施 日 2018 (平成 30) 年 8 月 8 日 (水) ~ 11 日 (土・祝)
場 所 長崎市内 (プレスセンターを長崎市平和会館に設置)
応募者数 170 組
発行部数 1,500 部 (会員自治体のほか応募者、取材先等に配布)



6 原爆展事業

被爆の実相を発信することで核廃絶に向けた機運を喚起するために、会員自治体での原爆展開催を支援した。2018（平成 30）年度には新たに、小学校低学年向けのポスターセットで学習した内容を復習するための小冊子の配布を開始した。

（1）巡回原爆展

2003（平成 15）年度に、非核協設立 20 周年事業として原爆写真展資料の貸出を開始した。写真パネルは各ブロックの幹事自治体が管理し、要望があった自治体に貸出している。

ア 開催実績

開催数 11 自治体 14 か所
来場者数 5,920 人（入場者数の報告があったもののみ集計）

イ 累計実績（2007（平成 19）年度以降）

開催数 延 163 自治体 187 か所
入場者数 延 122,544 人

（2）ミニミニ原爆展

原爆展資料を小スペースでも展示できるよう、2009（平成 21）年度に資料内容やサイズを見直して作成した。海外での展示も見据え、2010（平成 22）年度から 2014（平成 26）年度にかけて 11 か国語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、朝鮮語、フランス語、ロシア語、スペイン語、アラビア語、ポルトガル語、オランダ語、ドイツ語、イタリア語）に翻訳し、日本語を含めて 12 言語のポスターの配布を行った。

ア 開催実績

開催数 28 自治体 33 か所
来場者数 17,336 人（入場者数の報告があったもののみ集計）

イ 累積実績（2009（平成 21）年度以降）

開催数 延 432 自治体 730 か所
入場者数 延 625,482 人

ウ 海外へのポスター配布実績

4 か国（ポルトガル、レバノン、コソボ、モルディブ）

（3）平和と学びポスターセット（低学年）及びみんなでつくるへいわハンドブック（小冊子）

小学校低学年の児童が、戦争と被爆の実相や平和の大切さへの理解を深めるとともに、「核兵器のない世界」を目指して自分たちにもできることがあることを親しみやすく学べるよう、写真やイラストを用いたポスターセットを 2016（平成 28）年度に作成し 2017（平成 29）年度から配布を行っている。また、平和と学びポスターセットを見学した児童が、ポスターの内容を復習するとともに、将来に向けて戦争と被爆の実相や平和の大切さを学べる小冊子を 2017（平成 29）年度に作成し、希望する自治体へ配布した。

ア 開催実績

開催数 52 自治体 71 か所（うち 14 自治体 15 か所は小冊子配布のみ）
来場者数 48,906 人（入場者数の報告があったもののみ集計）
小冊子配布 3,860 冊

イ 累積実績（2017（平成 29）年度以降）

開催数 延 104 自治体（うち 14 自治体は小冊子の配布のみ）
入場者数 延 99,853 人



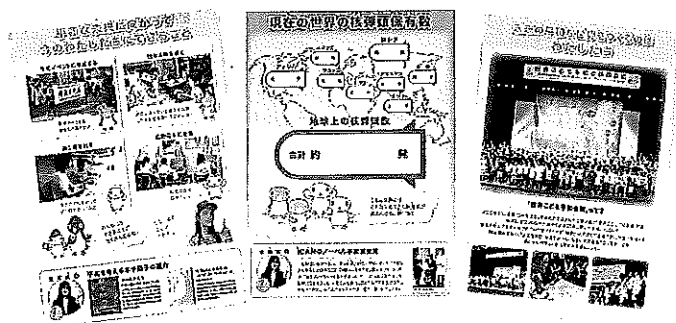
平和と学びポスターセット



ポスター展と小冊子配布

（4）平和と学びポスターセット（高学年用）

平和と学びポスターセット（低学年用）に引き続き、高学年（小学 4 年生～6 年生）向けに戦争と被爆の実相を学ぶとともに、「私たち一人ひとりにできること」を考え、平和活動等の紹介を交え平和への意識の高揚を図る原爆展ポスターセットを作成し、2019（令和元）年度に当ポスターセットは希望する自治体へ配布する。



7 平和発信事業

会員自治体間での情報共有や、市民への情報発信を目的として、平和のメッセージや核兵器廃絶に関する発信を行った。

（1）ホームページ・Facebook による情報発信

協議会ホームページを運営し、協議会の各種事業、抗議文や要請文、各自治体の宣言文等を掲載している。なお、当協議会ホームページは運用開始から 15 年以上が経過し、スマートフォンでの閲覧にも対応していなかったため、リニューアルを行った。

ホームページ URL : <http://www.nucfreejapan.com/>

Facebook ページ : <https://www.facebook.com/nucfree>

（2）被爆アオギリ・被爆クスノキの苗木配布

2003（平成 15）年度から、非核協設立 20 周年事業として被爆アオギリ（広島）及び被爆クスノキ（長崎）の配布を開始した。2014（平成 26）年度からは平和首長会議と連携して被爆樹木の苗木を配布している。

ア 配布実績

	会員自治体	平和首長会議への申請自治体
アオギリ 13自治体 計15本	杉並区 (東京都) 胎内市 (新潟県) 松本市 (長野県) 日進市 (愛知県) ※3本 東広島市 (広島県) 廿日市市 (広島県)	匝瑳市 (千葉県) 那珂市 (茨城県) 坂戸市 (埼玉県) 燕市 (新潟県) 小谷村 (長野県) 洲本市 (兵庫県) 石井町 (徳島県)
クスノキ 7自治体 計9本	日進市 (愛知県) 東広島市 (広島県)	匝瑳市 (千葉県) 長久手市 (愛知県) 泉佐野市 (大阪府) 福岡市 (福岡県) 古賀市 (福岡県) ※3本

イ 累積配布実績 (2003 (平成 15) 年度以降)

被爆クスノキ 延 104 自治体 200 本
被爆アオギリ 延 125 自治体 186 本

(3) 核兵器禁止条約に関するリーフレット作成

核兵器禁止条約が採択されるまでの歴史や、条約の特徴などをまとめた一般市民向けのリーフレットを作成し、第 36 回総会等で会員自治体へ周知し、希望する自治体へ随時配布する。

(4) 核実験等への抗議・要請

米国が臨界前核実験を実施していたことが判明したため、当協議会として抗議文を送付した。

送付日 2018 (平成 30) 年 10 月 11 日 (木)

相手国 アメリカ合衆国

内 容 臨界前核実験実施に対する抗議

核実験実施 2017 (平成 29) 年 12 月 10 日

(5) 「焼き場に立つ少年」を掲載したカードの配布

フランシスコ・ローマ法王が、「戦争がもたらしたものだ」という言葉を添えて配ったという「焼き場に立つ少年」の写真を使ったカードを当協議会においても日本語と英語の 2 か国語で作成し、2018 (平成 30) 年度から平和の意識啓発に役立ててもらうために、配布希望の会員自治体へ配布した。

配布実績

18 自治体 810 枚 (日本語 750 枚、英語 60 枚)

8 平和啓発事業

会員自治体の職員の、平和関連事業実施に係る意識やスキルの向上や、市民の平和意識の啓発を目的とした事業を実施した。

(1) U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業

全国自治体の若手職員等を長崎に招き、被爆の実相に触れるとともに、同世代との交流や長崎の平和の取組みを体験するなかで、参加者の意識やスキルの向上を図ることにより、各自治体における平和事業のさらなる推進を支援した。

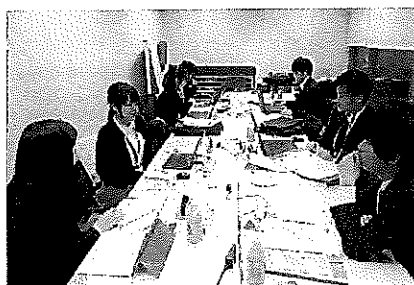
期 間 2018 (平成 30) 年 11 月 15 日 (木) ~ 11 月 17 日 (土)

参加者 7 自治体 7 名

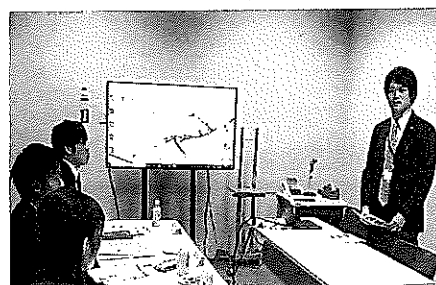
旭川市、洞爺湖町(北海道)、松本市(長野県)、枚方市、八尾市(大阪府)、
広島市(広島県)、長崎市(長崎県)

内 容

11 月 15 日 (木)	①原爆資料館見学
	②長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA) との意見交換
	③事例紹介 (長崎市の被爆体験伝承の取組み)
11 月 16 日 (金)	④被爆遺構のフィールドワーク
	⑤被爆体験講話
	⑥語り継ぐ被爆体験 (長崎市交流証言講話)
	⑦グループトーク
11 月 17 日 (土)	⑧アクションプラン発表
	⑨第 6 回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ



グループトーク



アクションプラン発表

(2) 平和事業 (出張講座等) への講師派遣

ア 大学生等の派遣

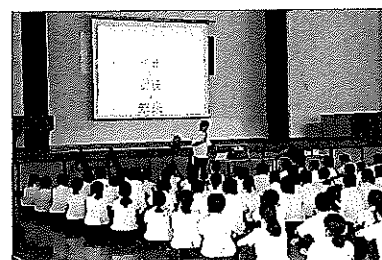
会員自治体の平和教育を支援するため、長崎大学核兵器廃絶研究センター及び核兵器廃絶長崎連絡協議会と協力し、平和教育の実践に取り組む大学生等 (ナガサキ・ユース代表団、Peace Caravan 隊) を学校や自治体が行う平和行事に派遣した。

派遣実績

派遣数 7 自治体 (11 か所)

函館市、豊浦町、釧路町 (北海道)、
行田市 (埼玉県)、四日市市 (三重県)、
諫早市、対馬市 (長崎県)

受講者数 約 755 人



授業内容（例）

- 1 導入
- 2 被爆の実相
- 3 現代の核兵器
核兵器の数・・・BB弾シミュレーション
核兵器の威力・・・グラウンド・ゼロシミュレーション
- 4 核兵器禁止条約について
核兵器禁止条約について「核保有国」、「核の傘の下にある国」、「非核保有国」のそれぞれの立場を説明
- 5 ディスカッション
あなたは、核兵器をなくすべきだと思いますか。
もし、あなたが核保有国の大統領ならどう考えますか。 など
- 6 まとめ・質疑応答

※授業内容は例であり、受講者の年齢や授業時間によりその都度調整を行います。

イ 伝承者等の派遣

被爆体験を継承するため、会員自治体が主催する平和イベントに、被爆者の体験を語り継ぐ活動をしている長崎市家族・交流証言者や広島市被爆体験伝承者を派遣した。

派遣実績

派遣数 1自治体（1か所）

福島市（福島県）

受講者数 34人

9 各種会議への支援事業

2018（平成30）年11月15日（木）から18日（日）にかけて長崎市で開催された第6回核兵器廃絶一地球市民集会ナガサキにおける参加負担金2,000円を1自治体につき最大2名まで協議会で負担した。また、協議会紹介ブースを出展しパンフレット等を配布した。

11自治体 11人 22,000円

1区画 5,000円



第6回核兵器廃絶一地球市民集会ナガサキ



非核協ブース

10 協議会未加入自治体への加入案内

協議会への加入を促進するため、非核宣言自治体のうち協議会未加入の 1,294 自治体に対して、2018（平成 30）年 9 月に加入案内を送付した。また、一部未加入自治体首長へは直接の加入要請を行った。

新規加入自治体（11 自治体）

白鷹町（山形県）、福島市（福島県）、熊谷市（埼玉県）、小田原市（神奈川県）、
胎内市（新潟県）、山口市、高山市（岐阜県）、真庭市（岡山県）、大崎上島町（広島県）、
福智町（福岡県）山江村（熊本県）

脱退自治体（2 自治体）

涌谷町（宮城県）、魚津市（富山県）

議案 1

2018（平成 30）年度 収支決算書

< 収 入 >

（単位：円）

項 目	当初予算額	予算現額 ①	収入額 ②	予算現額と 収入額 との差 ②-①	備 考
1 分担金	13,840,000	13,840,000	14,260,000	420,000	(1)都道府県・政令指定都市 9 自治体×80,000 円＝ 720,000 円 (2)市（人口5万人以上）特別区 147 自治体×60,000 円＝8,820,000 円 (3)市（人口5万人未満） 51 自治体×40,000 円＝2,040,000 円 (4)町・村 134 自治体×20,000 円＝2,680,000 円
2 基金繰入金	0	0	0	0	
3 雑収入	1,000	1,000	84	△916	預金利息
4 繰越金	4,112,182	4,112,182	4,112,182	0	平成 29 年度繰越金
計	17,953,182	17,953,182	18,372,266 ^(a)	419,084	

< 支 出 >

（単位：円）

項 目	当初予算額	予算現額 ①	支出額 ②	予算残額 ①-②	備 考
事業費	14,480,000	14,480,000	12,513,250	1,966,750	
1 総会費	680,000	680,000	391,987	288,013	第 35 回総会（長崎市）開催
2 役員会費	3,500,000	3,275,608	2,851,803	423,805	第 1 回役員会（長崎市）開催 第 2 回役員会（米原市）開催 会計監査（長崎市）
3 研修会費	900,000	900,000	851,839	48,161	第 1 回研修会（長崎市）開催 第 2 回研修会（米原市）開催
4 調査研究費	700,000	2,375,570	2,375,570	0	資料購入・配布、調査経費 等
5 親子記者事業費	2,300,000	2,300,000	2,182,008	117,992	参加者旅費、新聞作成印刷費 等
6 原爆展事業費	1,300,000	1,300,000	660,890	639,110	原爆展ポスター等の送料、平和と学びポスターセット（高学年用）作製費 等
7 平和発信事業費	3,000,000	2,000,000	1,623,331	376,669	被爆アオギリ・クスノキの苗木配布、 ホームページのリニューアル、核兵器禁止条約に関するリーフレット作成 等
8 平和啓発事業費	2,000,000	1,548,822	1,548,822	0	U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業、平和事業（出張講座等）へ講師派遣事業
9 各種会議への支援事業	100,000	100,000	27,000	73,000	第 6 回核兵器廃絶一地球市民集会ナガサキへの参加登録費の補助
事務経費	3,400,000	3,400,000	2,630,302	769,698	事務運営にかかる嘱託員、消耗品費、 通信運搬費、協議会パンフレット印刷製本費、 等
特別事業準備基金	0	0	0	0	
予備費	73,182	73,182	0	73,182	
計	17,953,182	17,953,182	15,143,552 ^(b)	2,809,630	

収入金額 (a) 支出金額 (b) 差引金

18,372,266 円 － 15,143,552 円 ＝ 3,228,714 円 … 2019 年度への繰越金

2018（平成 30）年度 特別事業準備基金 決算書

(単位：円)

項 目	当初予算額	予算現額 ①	決算額 ②	差引額 ②－①	備 考
前年度末残高	7,077,286	7,077,286	7,077,286	0	
年度中取崩額	0	0	0	0	
年度中積立額	1,000	1,000	228	△772	預金利息
当年度末残高	7,078,286	7,078,286	7,077,514	△772	

日本非核宣言自治体協議会

2018（平成 30）年度収支決算に関する監査報告

日本非核宣言自治体協議会会則第 6 条第 4 項に基づき 2018（平成 30）年度収支決算について、出納簿、出納帳票、預金通帳をもとに監査した結果、適正に執行管理されていることを認めます。

2019（平成 31）年 4 月 12 日

監 事

豊中市長

長内 繁樹



八尾市長

田中 誠太



議案2

2019（令和元）年度 事業計画案

当協議会の事業は「1 総会」、「2 役員会」、「3 研修会」、「4 調査研究事業」、「5 親子記者事業」、「6 原爆展事業」、「7 平和発信事業」、「8 平和啓発事業」、「9 各種会議への支援事業」に区分される。

※（ ）は2018（平成30）年度予算額

〔事業費〕

15,090千円(14,480千円)

1 第36回総会の開催 420千円(680千円)

日程 2019（令和元）年5月30日（木）

場所 長崎市（長崎県）

内容 2018（平成30）年度事業実施状況、決算

2019（令和元）年度事業計画、予算、役員体制の審議 ほか

2 役員会等の開催 3,120千円(3,500千円)

各種事業・予算・決算・次期役員体制等を審議する役員会を開催するほか、会計監査を実施する。

- ・会計監査（2018（平成30）年度分）

日程 2019（平成31）年4月12日（金）

場所 長崎市（長崎県）

- ・第1回役員会（総会と同日開催）

日程 2019（令和元）年5月30日（木）

場所 長崎市（長崎県）

- ・第2回役員会

日程 2020（令和2年）年2月上旬

場所 伊勢市（三重県）

3 研修会の開催 430千円(900千円)

会員自治体の首長や平和事業担当職員等のために、平和講演、戦争体験講話、関連施設視察などの研修会を開催する。（役員会と同時開催）

- ・第1回研修会

日程 2019（令和元）年5月30日（木）～31日（金）

場所 長崎市（長崎県）

- ・第2回研修会

日程 2020（令和2年）年2月上旬

場所 伊勢市（三重県）

4 調査研究の実施 700千円(700千円)

- ・会員自治体の平和事業照会
- ・非核宣言未実施自治体への宣言状況調査
- ・参考図書購入、配布

5 親子記者事業の実施

2,300千円(2,300千円)

会員自治体の小学生と保護者に長崎に派遣し、被爆の実相や平和の取り組みなどについて、親子で新聞にまとめ、その発表会を開催する。また、その新聞を会員自治体等に配布したり、ホームページに掲載したりすることにより、会員自治体の住民の平和意識の高揚を図る。

日程 2019(令和元)年8月8日(木)～11日(日・祝)

場所 長崎市内

募集対象 全国の会員自治体在住の小学4～6年生、保護者の9組

選考方法 派遣者は、抽選により各ブロックから1組を決定する。

6 原爆展事業の実施

700千円(1,300千円)

(1) 巡回原爆展セット(パネル等)の貸出

(2) ミニミニ原爆展ポスター、小学生用ポスター(低学年・高学年)、小学校低学年向け小冊子の配布

7 平和発信事業の実施

800千円(3,000千円)

(1) ホームページ、フェイスブックによる情報発信

(2) 被爆樹木(クスノキ、アオギリ)の苗木の配布

(3) 核兵器禁止条約に関するリーフレット印刷・デジタルパンフレット作成 **新規**

2017(平成29)年に採択された核兵器禁止条約について、分かりやすく解説し、関心を持ってもらえるような一般市民向けのリーフレットを配布する。また、核兵器禁止条約をより詳しく解説するデジタルパンフレットのデータを協議会ホームページに掲載する。

8 平和啓発事業の実施

3,640千円(2,000千円)

(1) U-40世代の交流によるネットワーク拡大事業

全国自治体の若手職員等を長崎に招き、被爆の実相に触れるとともに、同世代との交流や長崎の平和の取り組みを体験するなかで参加者の意識やスキルの向上を図ることにより、各自治体における平和事業のさらなる推進を支援する。

日程 未定

場所 長崎市内

募集対象 40歳未満の自治体職員等 10名程度

内容(案)

①被爆の実相に触れる

(被爆体験(家族証言)聴講、原爆資料館等視察、被爆遺構めぐり)

②同世代の若者との意見交換、アクションプラン発表

(2) 平和事業（出張講座等）への講師派遣事業

会員自治体が実施する平和事業へ講師等を派遣する（10自治体程度）。

①会員自治体の平和教育を支援するため、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）及び核兵器廃絶長崎連絡協議会（PCU-NC）と協力し、ナガサキ・ユース代表団等、平和教育の実践に取り組む大学生を講師として派遣し、小・中学生や一般市民を対象に、平和教育の出前講座を行う。

②被爆体験を継承するため会員自治体が主催する平和イベントに、長崎市家族・交流証言者や広島市被爆体験伝承者を派遣する。

(3) 講演会等開催支援事業 **新規**

会員自治体が実施する平和関連事業に招へいする講師への謝礼金、旅費の一部を助成する（10自治体程度）。

補助対象経費 講師謝礼金、講師旅費

補助額 補助対象経費の総額の2分の1の範囲内で10万円を上限

備考 2020（令和2）年との2か年で実施の予定。

9 各種会議への支援事業

0千円（100千円）

2019（令和元）年度は支援対象となる会議等の予定なし。

10 設立35周年記念事業 **新規**

2,980千円（0千円）

2019（令和元）年度が非核協設立35周年にあたることから、全国的に著名な講師による講演会等を開催することで、一般市民に向けて、被爆の実相を伝え平和の大切さを考える機会を提供すると同時に、非核協の活動を広く周知する。第2回研修会と併せて開催する。

日程 2020（令和2）年2月上旬

場所 伊勢市（三重県）

内容 ・全国的に著名な講師による講演
・ミニミニ原爆展、非核協の活動を紹介する展示

〔事務経費〕

4,300千円（3,400千円）

- ・事務局運営にかかる嘱託員、臨時職員人件費、消耗品費、通信運搬費
- ・協議会パンフレット印刷製本費 等

〔予備費〕

39,714円（73,182円）

支出予算額合計

19,429,714円（17,953,182円）

議案 2

2019（令和元）年度 収支予算案

（単位：円）

<収 入>

項 目	令和元年度 ①	平成 30 年度 ②	増 減 ①-②	備 考
1 分担金	14,200,000	13,840,000	360,000	(1) 都道府県・政令指定都市 9 自治体×80,000 円= 720,000 円 (2) 市（人口 5 万人以上）・特別区 147 自治体×60,000 円=8,820,000 円 (3) 市（人口 5 万人未満） 50 自治体×40,000 円=2,000,000 円 (4) 町・村 133 自治体×20,000 円=2,660,000 円
2 基金繰入金	2,000,000	0	2,000,000	
3 雑収入	1,000	1,000	0	預金利息
4 繰越金	3,228,714	4,112,182	△883,468	
計	19,429,714	17,953,182	1,476,532	

<支 出>

（単位：円）

項 目	令和元年度 ①	平成 30 年度 ②	増 減 ①-②	備 考
事業費	15,090,000	14,480,000	610,000	
1 総会費	420,000	680,000	△260,000	第 36 回総会（長崎市）開催
2 役員会費	3,120,000	3,500,000	△380,000	第 1 回役員会（長崎市）開催 第 2 回役員会（伊勢市）開催 会計監査（長崎市）実施
3 研修会費	430,000	900,000	△470,000	第 1 回研修会（長崎市）開催 第 2 回研修会（伊勢市）開催
4 調査研究費	700,000	700,000	0	資料購入・配布、調査経費 等
5 親子記者事業費	2,300,000	2,300,000	0	参加者旅費、新聞作成印刷費 等
6 原爆展事業費	700,000	1,300,000	△600,000	原爆展ポスター印刷、送料 等
7 平和発信事業費	800,000	3,000,000	△2,200,000	被爆アオギリ・クスノキの苗木配布 等
8 平和啓発事業	3,640,000	2,000,000	1,640,000	U-40 世代の交流によるネットワーク拡大 事業、平和事業（出張講座等）への講師派遣 事業、講演会等開催支援事業
9 各種会議への 支援事業	0	100,000	△100,000	
10 35 周年記念事業	2,980,000	0	2,980,000	伊勢市開催
事務経費	4,300,000	3,400,000	900,000	事務運営にかかる嘱託員、消耗品費、通信 運搬費、協議会パンフレット印刷製本費 等
基金積立金	0	0	0	
予備費	39,714	73,182	△33,468	
計	19,429,714	17,953,182	1,476,532	

議案 2

2019（令和元）年度 特別事業準備基金予算案

（単位：円）

項 目	令和元年度予算 ①	30 年度予算 ②	増 減 ①－②	内 訳
前年度末残高	7,077,514	7,077,286	228	
年度中取崩額	△2,000,000	0	△2,000,000	
年度中積立額	1,000	1,000	0	預金利息
当年度末残高	5,078,514	7,078,286	△1,999,772	

議案 3

2019（令和元）年度日本非核宣言自治体協議会役員体制 案

（令和元年4月1日～令和2年3月31日）

役職名	所属ブロック名	自治体名（都道府県名）	首長氏名
会 長	九 州	長崎市（長崎県）	田上 富久
副会長	関 東	藤沢市（神奈川県）	鈴木 恒夫
	近 畿	枚方市（大阪府）	伏見 隆
	中 国	広島市（広島県）	松井 一寛
		廿日市市（広島県）	眞野 勝弘
	沖 縄	那覇市（沖縄県）	城間 幹子
幹 事	北海道	札幌市（北海道）	秋元 克広
		函館市（北海道）	工藤 壽樹
		旭川市（北海道）	西川 将人
	東 北	美里町（宮城県）	相澤 清一
		秋田市（秋田県）	穂積 志
		山形市（山形県）	佐藤 孝弘
	関 東	日野市（東京都）	大坪 冬彦
	中 部	甲府市（山梨県）	樋口 雄一
		四日市市（三重県）	森 智広
	近 畿	高槻市（大阪府）	濱田 剛史
	中 国	鳥取市（鳥取県）	深澤 義彦
		福山市（広島県）	枝廣 直幹
	四 国	高松市（香川県）	大西 秀人
		高知市（高知県）	岡崎 誠也
	九 州	大分市（大分県）	佐藤 樹一郎
		宮崎市（宮崎県）	戸敷 正
	沖 縄	北谷町（沖縄県）	野国 昌春
		南風原町（沖縄県）	赤嶺 正之
監 事	近 畿	豊中市（大阪府）	長内 繁樹
	近 畿	八尾市（大阪府）	大松 桂右

第36回 日本非核宣言自治体協議会総会決議（案）

日本非核宣言自治体協議会は、設立35周年を迎えた。協議会設立時、国内自治体の2割にも満たなかった非核宣言自治体は、今や9割を超え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現は市民社会の確固たる願いとなった。

2017年には国連で「核兵器禁止条約」が122か国の賛成多数で採択された。これは、長年にわたる被爆者の核兵器廃絶の訴えを源流として、NGOなど市民社会が地道な活動を続けてきたことによる成果である。同条約に参加する国の輪は広がりつつあるが、いまだ核保有国は、核兵器の有用性を主張し、核兵器禁止条約に参加しておらず、核保有国と非核保有国の対立が浮き彫りになっている。さらに、核兵器を保有する大国同士も対立を深め、世界は再び冷戦時代のような核の危機に覆われはじめている。

核保有国には核抑止力による安全保障から脱却し、誠実に核軍縮に取り組むことを強く求める。

我が国の脅威である北朝鮮の核開発については、米朝首脳会談の実現により非核化に向けた希望が見えたかに思えたが、見通しは不透明である。本協議会が一丸となって完全な非核化を求めるとともに、日本政府には核抑止力に依存しない安全保障体制の実現のため、我が国と朝鮮半島を非核化する「北東アジア非核兵器地帯」の実現を粘り強く要請する。

さらに、唯一の戦争被爆国である日本政府には、核兵器禁止条約に積極的に参加することにより、政府自ら自負する「橋渡し役」としてのリーダーシップを発揮していただきたい。日本非核宣言自治体協議会は核兵器禁止条約の早期発効を目指し、市民社会が創り出した核兵器廃絶を求める流れを全力で支援する。

2020年には、ニューヨークの国連本部で核不拡散条約（NPT）再検討会議が開催される。この会議は、核兵器のない世界の実現を大きく左右する重要な会議になることから、協議会からも代表団を派遣し、核兵器のない平和な世界を求める自治体住民の切なる願いを届けたい。

被爆から74年を迎え、戦争体験者・被爆者の高齢化が進むなか、その体験の次世代への継承はすべての自治体に共通する喫緊の課題である。本協議会は引き続き、会員自治体が連携し、戦争や被爆体験の継承に取組み、住民が安心して暮らしていける地域社会の実現に向け活動するとともに、国連や赤十字国際委員会、NGOなど、志を同じくする人々と「核兵器のない世界」の実現に尽力することをここに決議する。

2019（令和元）年5月30日

日本非核宣言自治体協議会

その他

設立 35 周年記念事業の実施について

1 実施目的

2019 年が非核協設立 35 周年にあたることから、全国的に著名な講師による講演会等を開催することで、一般市民に向けて、被爆の実相を伝え、平和の大切さを考える機会を提供すると同時に、非核協の活動を広く周知する。

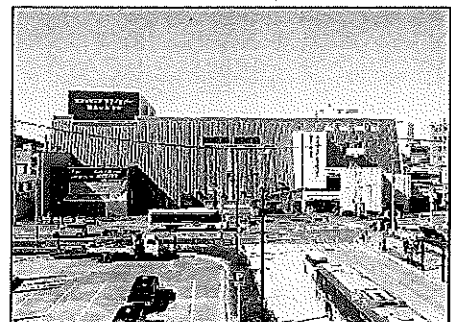
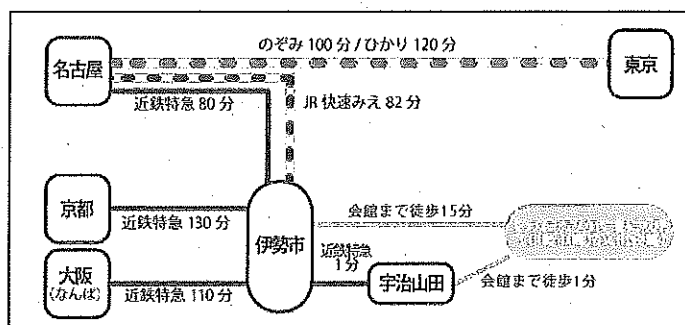
2 開催日程

2020 年 2 月上旬

※2019（令和元）年度第 2 回研修会の開催にあわせて実施します。

3 会 場

シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 大ホール（1,206 席）



4 実施内容(案)

19 時 00 分～21 時 00 分 設立 35 周年記念事業

- ・会長挨拶
- ・開催地挨拶
- ・記念合唱
- ・記念講演
- ・ミニミニ原爆展、非核協の活動を紹介する展示
- ・その他、会員自治体の平和活動を紹介する展示 など

2019（令和元）年度第 2 回研修会

14 時 00 分～15 時 20 分 2019（令和元）年度第 2 回役員会

15 時 30 分～17 時 00 分 2019（令和元）年度第 2 回研修会
「伊勢市と第五福竜丸」（仮）

その他

2020 年核不拡散条約（NPT）再検討会議への代表団派遣について

2020 年の核不拡散条約（NPT）再検討会議へ本協議会から代表団を派遣することについて、代表団派遣予算については、第 37 回総会で承認を受けるべきところだが、派遣時期が総会開催前であるため、2019（令和元）年度第 2 回役員会で審議し、第 37 回総会で報告することとする。

第 36 回総会終了後に、会員自治体に参加の意向を照会する。2020 年 2 月に開催する第 2 回役員会において、会長が役員自治体と協議して参加自治体（3 自治体程度を予定）を決定する。

期 間：2020 年 4 月 25 日（土）～5 月 2 日（土）（予定）

訪 問 先：米国 ニューヨーク

費 用：5,000,000 円程度

費用内容：自治体首長及び随行者（1 人）の渡航費用（国内移動旅費を含む）、平和首長会議との共同の取組みにかかる費用の一部 など。

代表団決定のスケジュール(案)：

2019 年 6 月～8 月 会員自治体に参加意向確認

2020 年 1 月 参加の最終意向確認

2020 年 2 月 第 2 回役員会で代表団決定

参考

1. 過去の代表団派遣状況

開催年	詳細
2005 年	期間：平成 17 年 4 月 30 日（土）～5 月 6 日（金） 訪問先：米国 ニューヨーク市、国連本部 参加自治体：副会長（廿日市市、枚方市、藤沢市）、事務局
2010 年	期間：平成 22 年 5 月 1 日（土）～5 月 9 日（日） 訪問先：米国 ニューヨーク市、国連本部 参加自治体：副会長（藤沢市、枚方市）、事務局
2015 年	期間：平成 27 年 4 月 25 日（土）～5 月 2 日（土） 訪問先：米国 ニューヨーク市、国連本部 参加自治体：副会長（藤沢市）、事務局

2. 2015 年の主な活動内容

4 月 26 日（日）平和集会、平和行進

4 月 27 日（月）NPT 再検討会議開会式傍聴

平和首長会議 2015 ヒロシマ・ナガサキアピール集会

4 月 28 日（火）NGO や市民との交流、グラウンド・ゼロ慰霊

4 月 29 日（水）平和首長会議 2015 ニューヨーク集会

4 月 30 日（木）日韓モンゴル NGO ワークショップ

アダム・シャインマン米国特別代表との面会



参 考 資 料

日本非核宣言自治体協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、日本非核宣言自治体協議会（以下「協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 この協議会は、非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅の危機をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与するため、全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立することを目的とする。

(組 織)

第3条 この協議会は、前条の目的に賛同する全国の非核宣言自治体（以下「会員」という。）をもって組織する。

(事 業)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行なう。

- (1) 非核都市宣言に関する情報及び資料の収集及び交換
- (2) 非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究
- (3) 非核都市宣言の呼びかけのための活動
- (4) 前3号に掲げるもののほか協議会の目的を達成するために必要な事業

(役 員)

第5条 協議会に次の役員をおき、知事、市区町村長をもって充てる。

会 長	1 名	副会長	5 名以内
幹 事	18 名以内	監 事	2 名

2 役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、及び監事は、役員会において推薦する。
- (2) 各ブロックから幹事1名以上を選出する。
- (3) 役員は総会で決定する。

3、ブロックの構成は、会長が別に定める。

4 役員の任期は1年とする。ただし、再任されることができる。

(役員の仕事)

第6条 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する順位によりその職務を代理する。

3 幹事は、協議会の運営を補佐するとともに所属するブロックの研修及び活性化に努める。

4 監事は、会務の監査にあたる。

(顧 問)

第7条 協議会に顧問を置くことができる。

2 会長は、役員会の承認を得て顧問を委嘱する。

3 顧問は、協議会の総会に出席して意見を述べることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は会長の自治体に置き、協議会の庶務及び会計を行なう。

(会 議)

第9条 協議会の会議は、総会及び役員会とする。

2 会議は会長が招集し、その議長となる。

3 総会は、事業報告及び決算の承認、事業計画及び予算並びに重要事項について審議し、決定する。

4 総会は、年1回の開催とする。ただし、必要により臨時に開くことができる。

5 役員会は、会長、副会長、幹事及び監事をもって構成し、総会にはかる重要事項等について審議するため、必要に応じて開催する。

(会計年度)

第10条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第11条 協議会の経費は、分担金をもって充てる。

2 会員の分担金の額は、別表のとおりとし、その納入期日は、当該年度の5月31日までとする。

(雑 則)

第12条 この会則に定めるもののほか協議会の運営について必要な事項は、会長が役員会と協議して定める。

附 則

この会則は、昭和59年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和61年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成2年8月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成4年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成11年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成21年4月1日から施行する。

(別 表) 自治体分担金の額

区 分	分担金の額
都・道・府・県	80,000円
政令指定都市	80,000円
5万人以上の市及び特別区	60,000円
5万人未満の市及び特別区	40,000円
町・村	20,000円

特別事業準備基金要綱

(目的及び設立)

第1条 本協議会が開催する記念事業並びに国際会議などの特別事業の安定した財源を確保するため、特別事業準備基金を設立する。

(基金の積立額)

第2条 基金の積み立てる額は予算で定める額とする。

(積み立て)

第3条 基金として積み立てる額は、次の各号に掲げるものの合計額とする。

- (1) 事業の趣旨に沿う寄付金
- (2) 協議会の資金
- (3) 基金から生じる収益金

(管 理)

第4条 基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券に換えることができる。

(処 分)

第5条 基金は次に掲げる事業等に要する費用に限り、これを処分することができる。

- (1) 記念事業
- (2) 国際会議の開催
- (3) その他役員会において必要と認められた場合

(委 任)

第6条 この要綱の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成5年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

国際会議等参加費補助要綱

(目的)

第1条 この要綱は、日本非核宣言自治体協議会（以下「協議会」という。）会則第2条に基づいて、非核自治体の国際会議に参加する会員自治体に対して、その参加旅費の一部を補助することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(補助の対象となる国際会議)

第2条 補助の対象となる国際会議は、国外で開催される次の議会とする。

- (1) 非核自治体国際会議事務局の主催する世界会議及び委員会。
- (2) 非核自治体地域会議。
- (3) 上記以外の国際会議で、役員会において承認されたもの。

(補助額)

第3条 補助金は、参加する自治体を単位として交付することとする。

2. 補助金の額は、国際会議等ごとに一自治体10万円を限度とし、予算の範囲内で会長が決定する。

(補助金の申請手続)

第4条 補助金の交付を希望する自治体の長は、補助交付申請書（別紙様式）に経費の内訳（見積書の写しでも可）を添えて会長に提出しなければならない。

(報告書の提出)

第5条 補助金の交付を受けた者は、帰国後1ヶ月以内に事業報告書（別紙様式）を、会長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第6条 補助金の交付を受けた者が、その補助金を目的以外に使用したときは、交付した補助金の全部または一部を返還させることがある。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は役員会の承認を得て、会長が定める。

附則

この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成2年8月8日から施行する。

国際会議参加補助金交付申請書

平成 年 月 日 日本非核宣言自治体協議会会長 様 自治体名 _____ 住 所 _____ 首長名印 _____ 印 次のとおり申請します	
会議の名称	
会議の期日	
会議の場所	
計画の概要	概算経費
	日 程 平成 年 月 日～ 月 日
添付書類	

国際会議参加補助金報告書

平成 年 月 日 日本非核宣言自治体協議会会長 様 自治体名 _____ 住 所 _____ 首長名印 _____ 印 次のとおり報告します	
会議の名称	
会議の期日	
会議の場所	
経過と内容	補助金額 _____ 円
添付書類	

